

中央環境審議会土壌農薬部会土壌汚染技術基準等専門委員会で検討して
頂きたい事項等

1．油による土壌汚染の対策について

土壌が油によって汚染され、油臭や油膜といった生活環境保全上の支障が生じているときに、その土地の利用者・使用者、調査・対策事業の実施者、周辺の土地の所有者などの関係者の間で、調査・対策の考え方や対策目標についての考え方が異なり、円滑に調査や対策が進まないという場合にはどうすればよいか、つまり何をどの程度調査し、どのような対策をどの程度行えばよいか、そして対策の結果どのような状態になればよいか、というような様々な点に関してガイドライン化すべき内容を検討して、報告書にまとめていただきたい。

2．その他

土壌汚染対策法の制定時にとりまとめて頂いた基準等の運用状況などについて報告させていただきたい。